

## 2 助け合い支え合う地域社会の構築

### (1) 愛と心のネットワークの構築

#### ◎ ボランティアマッチング推進事業費(県民環境部 県民活動推進課) 907万円

ボランティアに関する総合相談窓口の設置や愛媛ボランティアネットの運営を行うとともに、特技を生かしてボランティアを行う一芸ボランティア制度を新設する。

##### ボランティア総合相談窓口の運営

設置場所 県庁(県民活動推進課) ボランティア相談員の設置

開設日 毎週月～金曜

内容 ボランティア関連情報の収集・整理、相談・あっせん など  
愛媛ボランティアネットの運営管理

内容 「支援したい」「支援してほしい」両方の情報を提供  
その他関連情報提供

##### 「一芸ボランティア」の設置

特技を活かしてボランティアを行う人を登録

愛媛ボランティアネットにおいて登録者情報を公開

ニーズに応じて県及び市町相談窓口が仲介

#### ボランティア普及事業費(県民環境部 県民活動推進課)

441万円

ボランティア活動の普及・拡大を図るため、体験キャンペーンを実施する。

##### サマーボランティア・キャンペーン

期間 19年7月～9月(予定)

参加者 受入施設・団体 300件、ボランティア体験者 10,000人

##### ウインターボランティア・キャンペーン

期間 19年12月～20年1月(予定)

参加者 受入施設・団体 100件、ボランティア体験者 3,000人

##### 内容

事業説明会(各地方局)・実施説明会(県庁)の開催

対象 市町ボランティアコーディネーター、ボランティア団体、受入施設 など

キャンペーンの周知

ボランティア情報の提供

#### 人生いきいきボランティア講座開催事業費(県民環境部 県民活動推進課)

120万円

急増する退職者(団塊の世代)に新たなボランティアの担い手となってもらうため、ボランティア講座を開講する。

参加者 600人

期間 19年4月～20年3月

方法 各地方局単位 年間12回(西条2回、今治2回、松山4回、八幡浜2回、宇和島2回)

内容 概論、心構え、ボランティア保険、受入施設、高齢者・病院・子育て関連ボランティア講座、地域通貨実践講座 など

#### ボランティア応援企業等マッチング事業費(県民環境部 県民活動推進課)

118万円

県が市町と連携し、備品等を必要としている団体等とボランティア活動を応援する企業等のマッチングを行うことにより、ボランティア活動の活性化を図る。

内容

- 市町と連携してボランティア活動に必要な備品等の情報を集約し、マッチング
- ボランティア・キャンペーンと連動し、「イベントブック」「ボランティアネット」等で広報
- 企業等に不要品など物品の提供依頼
- ボランティア活動支援物資交換会 5回(各地方局1回)
- 協力企業に対する知事感謝状の贈呈

## ○ 提案型協働事業促進モデル事業費(県民環境部 県民活動推進課)

932万円

NPO等から協働事業の企画提案を募集し、協働事業の推進を図る。

委託先 NPO、ボランティア団体、市民活動団体  
事業の流れ

- 企画提案募集
- 第一次選考委員会(書類審査)
- 第二次選考委員会(公開プレゼンテーション)
- 事業委託の決定(協働事業の実施)
- 事業評価の実施・事業報告会の開催

1件当たり上限 150万円 6件

## (2) 子どもの健全育成と子育て支援の充実

### ◎ 子ども療育センター運営費(保健福祉部 障害福祉課)

5億8,328万円

場所	東温市田窪
構造・規模	RC3F(地下1F) 7,708.96m <sup>2</sup> (寄宿舎935.26m <sup>2</sup> を含む)
施設概要	重症心身障害児施設、肢体不自由児施設、外来診療・検査・訓練室 など
定員	入所90人(重症心身障害児施設40人、肢体不自由児施設40人、一般病床10人)
職員体制	ショートステイ専用ベッド10人、重症心身障害児通園事業A型15人 など
開設	81人
	19年4月

### ◎ 発達障害者支援センター運営費(保健福祉部 障害福祉課)

1,513万円

場所	東温市田窪(子ども療育センター内)
職員体制	5人
開設	19年4月
事業内容	発達障害児(者)及びその家族等に対する相談支援、発達支援 発達障害児(者)に対する就労支援 普及啓発、研修
負担区分	国1/2 県1/2

### 保育サービス機能強化モデル事業費(保健福祉部 子育て支援課)

321万円

実施主体	市町(宇和島市、西条市をモデル指定)
内容	保育サービスネットワーク構築事業 補助基準額 1市町当たり年額60万円
既存事業の補完・機能強化	休日開所型地域子育て支援センター事業 休日に開所する体制を構築 補助基準額 土曜日1日当たり13,000円 日曜祝日1日当たり17,500円
	休日保育活用事業 保育士配置を地域全体の保育所による輪番で行う体制を構築 補助基準額 休日保育所1か所当たり年額30万円
病保連携事業	病(後)児保育実施施設と保育所等が日頃から連携することにより、初めて 施設を利用する場合の不安感を払拭 補助基準額 病(後)児保育実施施設1か所当たり年額50万円
補助率	県1/2

## 認可外保育施設児童育成支援事業費(保健福祉部 子育て支援課)

468万円

### 認可外保育施設健康支援事業

実施主体	市町
補助対象	県の指導監督基準を充足している認可外保育施設 保菌検査
負担区分	国1/3 県1/3 (市町1/3)
実施主体	市町
補助対象	県の指導監督基準を充足している認可外保育施設(事業所内保育施設 を除く) 内科・歯科検診、寄生虫検査
負担区分	県1/2 (市町1/2)
認可外保育施設終日対応型入所児童支援事業	
実施主体	市町
補助対象	県の指導監督基準を充足している認可外保育施設(事業所内保育施設 を除く) 延長保育実施施設、休日保育実施施設、乳児保育実施施設
負担区分	夜間一時保育実施施設、休日一時保育実施施設 県1/2 (市町1/2)

## 私立幼稚園子育て総合支援事業費(総務部 私学文書課)

8,744万円

総合的な子育て支援の拠点としての取組みを促進するため、預かり保育と子育て支援を併せて実施する私立幼稚園に対し助成する。

### 一般分

基本単価(開園日1日当たりの預かり保育担当教員数、対象園児数 各1人以上の場合)  
900千円

### 規模別加算

(担当教員数)(対象園児数)(加算額)(加算後の単価)

2人	16~30人	200千円	1,100千円
3人以上	31人以上	400千円	1,300千円

### 長時間預かり保育加算

(担当教員数)(対象園児数)(加算額)

1人	1~15人	160千円
2人	16~30人	280千円
3人以上	31人以上	400千円

負担区分 国1/2 県1/2

## ○ 放課後児童健全育成事業費(保健福祉部 子育て支援課)

1億4,140万円

昼間、保護者のいない放課後児童の健全育成を図る。

### 放課後児童健全育成事業

放課後児童指導員を配置し、年間200日以上開設し、主として小学校1~3年生を10人以上受入れ(10~19人の場合は、250日以上の開設に限る。)

実施クラブ 113クラブ

負担区分 国1/3 県1/3 (市町1/3)

### 小規模放課後児童健全育成事業

放課後児童指導員を配置し、年間200日以上開設し、5人以上20人未満の児童を受入れ

実施クラブ 9クラブ

負担区分 県1/3 (市町2/3)

### 放課後子ども環境整備等事業

放課後児童クラブを実施するため、既存施設の改修または備品購入経費を助成

実施クラブ 7クラブ

負担区分 国1/3 県1/3 (市町1/3)

◎ 総合保健福祉センター(仮称)等実施設計費(保健福祉部 子育て支援課) 1,591万円

子ども療育センター開設に伴い移転する整肢療護園等跡地を有効利用し、老朽化した県施設等を集約・再配置して総合保健福祉センター(仮称)等を整備するための実施設計を行う。

配置計画

管理棟 RC3F(一部4F)	3,571m <sup>2</sup>
総合案内窓口、中央児童相談所、身体障害者更生相談所、	
心と体の健康センター(仮称)など	
教育棟 RC2F	2,981m <sup>2</sup>
松山高等技術専門校、母子福祉センターなど	
開設	20年度(予定)

◎ 児童虐待等緊急対策事業費(2月補正)(保健福祉部 子育て支援課) 692万円

児童虐待相談や通告に伴う児童の安全確認及び一時保護のための家庭訪問等に迅速に対応するため専用車両を整備する。

配備場所	中央児童相談所、東予児童相談所、南予児童相談所(各1台)
負担区分	国10/10

(3)障害者・高齢者福祉の充実

○ 障害者介護給付費等負担金(保健福祉部 障害福祉課) 27億5,503万円

障害者に対する介護給付等の給付経費の一部を負担するとともに、障害者福祉サービスを利用する低所得者等の更なる負担軽減を図る。

介護給付費・訓練等給付費等の支給

内容	介護給付費(居宅介護、施設入所支援、児童デイサービスなど) 訓練等給付費(自立訓練、就労移行支援、就労継続支援など) 療養介護医療費 サービス利用計画作成費
障害者サービス低所得者等利用者負担対策事業費	
内容	高額障害福祉サービス費等負担事業 特定障害者特別給付費等負担事業 利用者負担軽減対策事業
定率負担の軽減	月額上限額 1/2→1/4 など 低所得者に加え、市町村民税所得割10万円未満世帯まで対象拡大
実費負担の軽減	入所施設で働く者の工賃が手元に残るよう実費負担の免除 など
負担区分	県1/4 (国1/2 市町1/4)

障害児施設給付費等負担金(保健福祉部 障害福祉課) 19億2,996万円

施設に入所(通所)の障害児に対する施設支援等給付経費の一部を負担するとともに、低所得者等の利用者負担の更なる軽減を図る。

障害児施設給付費等負担金

障害児施設給付費	
特定入所障害児食費等給付費	
障害児施設医療費	
障害児施設措置費 など	
利用者負担軽減対策事業費	定率負担の軽減 低所得世帯及び市町村民税所得割10万円未満世帯について、負担の軽減
実費負担の軽減 市町村民税所得割10万円未満世帯についての食費の負担軽減 など	
負担区分	国1/2 県1/2

◎ 障害者自立支援対策臨時特例基金積立金(2月補正)(保健福祉部 障害福祉課) 12億6, 058万円

障害者自立支援法の円滑な運用を図るために、基金を創設し、国からの交付金を積み立てる。

◎ 障害者自立支援緊急対策事業費(2月補正)(保健福祉部 障害福祉課) 1億3, 003万円

障害者自立支援法の円滑な運用を図るために、事業者に対する激変緩和措置及び新たなサービスへの移行のための緊急的な経過措置を講じる。

小規模作業所緊急支援事業

実施主体	県
事業内容	新たなサービスへ直ちに移行できない小規模作業所に対して定額助成を行う。

補助対象	利用定員 概ね5人以上 原則として週4日以上利用ができるところ 地域活動支援センター又は個別給付への移行計画を作成すること
------	--

補助単価	1作業所当たり 110万円以内
------	-----------------

障害者自立支援法施行円滑化事務等特別支援事業

実施主体	県、市町
------	------

事業内容	市町 障害者自立支援給付支払システム等の改修 広報啓発 など
------	-----------------------------------

県	事業者の指定申請事務処理及び登録情報の管理 国民健康保険団体連合会との指定事業者データの連携 など
---	--

就労意欲促進事業

実施主体	市町
------	----

事業内容	低所得者に対し、工賃額に応じた給付金を支給する。
------	--------------------------

事業者コスト対策

実施主体	県
------	---

事業内容	会計処理システムの改良費や報酬等請求のための関連経費などコスト増加分を助成する。
------	--

補助単価	1事業所当たり 20万円
------	--------------

負担区分	国10/10・1/2 県0・1/4 (市町0・1/4)
------	-----------------------------

◎ 軽度発達障害者(児)社会参加促進事業費(保健福祉部 障害福祉課) 75万円

知的障害を伴わない高機能自閉症やアスペルガー症候群等の軽度発達障害者(児)のうち、青年期・成人期の者を対象に、デイケア事業や家族学習会等を実施し、社会参加の促進を図る。

実施場所	心と体の健康センター(仮称)
------	----------------

事業内容	生活技能訓練、集団作業、レクリエーション等デイケアの実施(月1回)
------	-----------------------------------

	家族学習会の開催(2か月に1回)
--	------------------

	研修会の開催(年1回)
--	-------------

	関係機関との連絡会の開催(年3回)
--	-------------------

○ 介護保険地域支援事業交付金(保健福祉部 長寿介護課) 3億7, 376万円

高齢者が可能な限り地域において自立した日常生活を営むことができるよう、介護予防に資する事業や、地域の総合相談、権利擁護等に資する事業を地域支援事業として市町が実施する場合に交付金を交付する。

交付先	市町(中核市含む)
-----	-----------

内容	
----	--

介護予防事業	特定高齢者把握、通所型介護予防、訪問型介護予防、普及啓発など
--------	--------------------------------

包括的支援事業	介護予防ケアマネジメント、総合相談、権利擁護 など
---------	---------------------------

任意事業	介護給付適正化、家族介護支援 など
------	-------------------

負担区分	
------	--

介護予防事業	県12.5%(国25% 市町12.5% 1号保険料19% 2号保険料31%)
--------	--

包括的支援事業・任意事業	県20.25%(国40.5% 市町20.25% 1号保険料19%)
--------------	-----------------------------------

## 在宅介護研修センター運営費(保健福祉部 長寿介護課)

4, 342万円

高齢者の尊厳を支えるケアの確立を図り、併せて介護給付費の増嵩の抑制を図るため、介護ボランティア等の育成や新しいスタイルの研修を行う在宅介護研修センターの運営及び管理を行う。

### 事業内容

#### 施設等維持管理業務

#### 研修事業

##### 介護ボランティア、介護家族等を対象とした研修

##### 介護予防事業指導

対象者 一般県民

##### 県民介護講座

対象者 一般県民

##### 在宅高齢者と介護者の同伴研修

対象者 介護家族(在宅高齢者及びその家族)

##### 介護家族のふれあい研修

対象者 介護家族(家族介護者(親子・夫婦・三世代))

##### 入浴セミナー

対象者 介護家族

##### 介護ボランティア入門研修

対象者 介護ボランティアを目指す希望者 など

##### 地域ケアを支える人材養成研修

対象者 介護ボランティア活動者、やすらぎの場スタッフ など

##### 施設職員等介護専門職員に対する研修

対象者 介護施設等における高齢者の直接処遇職員

#### 相談支援業務

#### 情報発信業務

連絡調整業務 市町社協、各介護施設、ボランティア、NPO等介護に関わる関係者との連絡調整

スタッフ 4人 研修管理指導者、研修事務担当者、補助職員、管理事務担当者

## 地域やすらぎの場整備支援事業費(保健福祉部 長寿介護課)

270万円

高齢者や障害者が住み慣れた地域において、ニーズに応じた様々な福祉サービスを受けられる施設の整備への助成

事業主体 市町(例外的に中核市を含む)

実施主体 NPO法人、その他市町長が適当と認めるボランティア団体 など

補助基準額 1か所当たり200万円以内

負担区分 県4.5/10 (市町4.5/10 實施主体1/10)

## (4)保健・医療体制の充実

## 県立中央病院建替推進事業費(企業会計)(公営企業管理局 県立病院課)

8, 484万円

PFI導入アドバイザー業務

委託先 専門コンサルタント

内容 実施方針決定支援・入札事業者選定支援、委員会支援 など

検討委員会の設置

中央病院整備検討委員会

PFI事業者選定部会

◎ 県立中央病院がん診療連携拠点病院体制強化事業費(2月補正)(企業会計)  
(公営企業管理局 県立病院課) 1,680万円

バーチャルスライドシステムを導入し、国が構築する遠隔診断支援ネットワークへ参加することにより、地域がん診療連携拠点病院として体制の強化を図る。

システム内容 顕微鏡、入力用コンピュータ、サーバ

負担区分 国1/2 県1/2

(参考)

バーチャルスライドシステム

病理組織標本をデジタル画像化することにより、インターネットを通じて同時に複数の遠隔地のパソコンで当該標本の診断を可能とするシステム

○ マンモグラフィ緊急整備事業費(2月補正)(保健福祉部 健康増進課) 1,500万円

乳がんの検診実施体制の向上を図るため、乳房専用のレントゲン撮影装置等の整備に対し、助成を行う。

事業主体 県厚生農業協同組合連合会

対象経費 マンモグラフィ(乳房エックス線撮影装置)据置型1台

補助率 国1/2(事業主体1/2)

新型インフルエンザ対策費(保健福祉部 健康増進課) 1億5,372万円

新型インフルエンザに対応するため、国の備蓄計画に基づき流行時に不足が想定される抗インフルエンザウイルス薬(タミフル)を備蓄する。

備蓄目標量 12万2千人分

備蓄年次 18年度 6万1千人分

19年度 6万1千人分

新型インフルエンザ対策費(2月補正)(保健福祉部 健康増進課) 1,314万円

新型インフルエンザ患者が発生した場合、病院建物外でトリアージ(より強く罹患が疑われる患者のふるい分け)を行い、迅速な診断・治療を行うとともに医療機関内での感染拡大を防止するための陰・陽圧式テントを整備する。

整備備品 陰・陽圧式テント、冷暖房装置、発電機等の付属品

負担区分 国10/10

難病患者相談支援事業費(保健福祉部 健康増進課) 120万円

難病患者や家族のもつ様々なニーズに対応したきめ細やかな相談や支援を行う。

難病患者相談窓口の設置運営

設置場所 心と体の健康センター(仮称)(難病相談支援員の設置)

内容 相談業務(電話・面接) 週3回

医療・患者相談会(年2回)

同じ立場に立つ患者や家族同士の交流会(月5回) など

負担区分 国1/2 県1/2

◎ 中四国難病団体交流会補助金(保健福祉部 健康増進課) 20万円

大会名 JPA(日本難病・疾病団体協議会)中四国交流会愛媛大会

開催時期 19年9月15日

場所 松山市

参加者 200人

交付先 愛媛県難病等患者団体連絡協議会

### 3 安全・安心で快適な暮らしの実現

#### (1) 防災対策の推進

##### ◎ 防災対策基本条例普及啓発費(2月補正)(県民環境部 消防防災安全課) 111万円

愛媛県防災対策基本条例(平成18年12月制定)について、県民、自主防災組織、事業者等が条例の趣旨を十分に理解し、防災対策を実践する県民運動となるよう普及啓発を行う。

□ 普及啓発用リーフレットの作成

規格 A4 本文8ページ 2色

部数 10,000部

内容 条例制定の趣旨、構成、県民や事業者等の役割、防災ワンポイント情報 など

##### ◎ 危機管理体制強化推進事業費(県民環境部 消防防災安全課) 1,168万円

危機事象発生時において、24時間迅速かつ的確な初動体制がとれるように、ソフト・ハード両面から危機管理体制を強化する。

体制 県職員及び危機管理専従嘱託職員各1人による2人体制(平日の夜間及び土・日・祝日)

業務 国からの第一報受信

市町・消防本部等関係機関へのFAX など

情報収集 など

その他 全国瞬時警報システム(J-ALERT)の宿日直室への端末設置

(参考)

J-ALERT

津波情報、気象情報、武力攻撃といった対処に時間的余裕がない事態が発生した場合、人工衛星を用いて情報を受信し、市町村の防災行政無線を自動起動することにより、住民に緊急情報を瞬時に伝達するシステム

##### ◎ 消防広域化・消防救急無線デジタル化推進事業費(県民環境部 消防防災安全課)

134万円

市町の消防の広域化の推進を図るとともに、消防救急無線のデジタル方式への移行を経済的かつ効率的に行うため、県が協議会を設置運営して、広域化推進計画や消防救急無線の整備計画を策定するなど、市町の調整と支援を行う。

検討体制

県消防広域化及び消防救急無線の広域化・共同化等検討協議会

構成 知事、20市町首長、14消防本部消防(局)長

内容 消防の広域化(推進計画の策定)

市町の消防の現況及び将来の見通し

広域化対象市町の組合せ

消防救急無線のデジタル化(整備計画の策定と整備)

整備方針 など

回数 2回

検討部会(20回)(各地方局ごと4回)

ワーキングチーム(4回)

## 南海地震等大規模災害対策推進費(県民環境部 消防防災安全課)

100万円

南海地震等による人的被害等を軽減するため、図上訓練、減災キャンペーンなどを行う。

県・市町災害対策本部合同運営訓練の実施

場所	県庁内会議室
時期	20年1月
内容	被害状況の把握、住民への対応、インフラ関係の状況把握・復旧、救助活動等の図上訓練

防災対策協議会の開催

構成	県、市町、消防機関、警察及び自衛隊等の防災担当課長(50人)
回数	年4回
協議内容	南海地震等大規模災害の発生に備えた防災力、災害発生時の連携の強化など

防災意識啓発講演会の実施

場所	全市町
対象	一般県民 100~500人/回
内容	南海地震等大規模災害への備えについて(家庭や地域での取組み)

講師 県危機管理室危機管理監

減災キャンペーンの実施(ゼロ予算)

場所	東・中・南予のホームセンター など
時期	20年1月(「防災とボランティア週間」に合わせて実施)
内容	啓発用ちらし作成・配布、家屋耐震化相談・地震保険相談・防災グッズ・起震車による地震体験の各コーナー設置

## 浸水想定区域図等整備事業費(土木部 河川課)

3, 378万円

県が管理している水位情報周知河川について、浸水想定区域の調査を実施する。また、作成した区域図を関係市町へ提供し、ハザードマップ作成を支援する。

対象河川 水位情報周知河川

洪水ハザードマップ作成補助 県1/3 (国1/3 市町1/3)

浸水想定区域調査 国1/3 県2/3

## (2)災害に強い県土づくり

### 治水対策協働モデル事業費(土木部 河川課)

2, 000万円

土砂が堆積し、治水上支障のある箇所のうち、コンクリート骨材等としての有効活用が見込める箇所において民間活力を導入して効率的な河床掘削と土砂の有効利用を行う。

選定基準 土砂が堆積し、治水上支障のある箇所のうち、コンクリート骨材等としての有効活用が見込める箇所

事業内容 河床掘削、流竹木の除去

対象箇所 国領川、中山川、加茂川

事業手法

公募方式 良質の土砂がある箇所について河床掘削の代行工事を条件として採取を希望する民間企業等を公募

従来方式 民間企業等の応募がない箇所については、県で掘削

## 砂防費(土木部 砂防課)

63億2,800万円

通常砂防事業費(国1/2 県1/2)

砂防激甚災害対策特別緊急事業費(国5.5/10 県4.5/10)

地すべり対策事業費(国1/2 県1/2)

急傾斜地崩壊対策事業費(国40/100~47.5/100 他1.8/100 県58.2/100~50.7/100)

土砂災害防止法関連基礎調査事業費(国1/3 県2/3)

## 道路防災緊急対策事業費(土木部 道路維持課)

4億6,900万円

8年度の全国一斉点検及び11年度のトンネル緊急点検の結果、対策が必要とされた道路危険箇所の解消を図る。

施工箇所	県管理の緊急輸送路(21か所)
対象工種	落石崩壊防止工、橋脚補強 など

## ○ 集落防災緊急森林整備事業費(農林水産部 森林整備課)

5,860万円

自然災害による被害を未然に防止し、人命や家屋を山地災害から保全するため、人家裏、集落等を直接保全し、土砂流出防止機能を高めた森林整備を行う。

事業主体	市町
対象地域	山地災害危険区域のうち山腹崩壊危険地区で市町の地域防災計画に登載されている箇所の森林
採択要件	高い防災意識が形成され、市町が森林所有者と施業の委託契約を締結した地域
事業内容	機能増進間伐 定額補助(158千円/ha) 機能増進間伐(造林採択外) 定額補助(204千円/ha) 風倒木処理 定額補助(162千円/ha) (森林環境税を充当)

## 流木等防止山地保全事業費(農林水産部 森林整備課)

3,030万円

台風・豪雨等で荒廃又は荒廃の兆しのある河川及び溪流で、異常堆積した流木や土砂等を除去し、河道の確保を図るとともに、当該河川沿いの溪流林や森林の整備を行い、土木部事業と連携して総合的に県土の保全を推進する。

事業主体	市町
採択基準	市町の地域防災計画に明記した山地災害危険地区の森林で事業整備計画を作成すること 下流1km以内に人家2戸以上又は弱者関連施設等の公共建築物があること 下流部で砂防等ダム施設で河川整備が実施されていること
事業内容	森林整備、簡易木製構造物(土留工、木柵工等)、堆積物除去
補助率	県1/2
	(森林環境税を充当)

## ○ 山鳥坂ダム建設費等負担金(土木部 水資源対策課)

8億2,860万円

山鳥坂ダム建設事業
19年度事業 環境影響調査、用地関連調査、工事用道路、還付金 など
鹿野川ダム改造事業
19年度事業 放流トンネル新設の調査設計、放流ゲートの改造 など

県負担率 2.3/10

## 久米川災害復旧助成事業費(土木部 河川課)

2億5,032万円

台風16号により、甚大な被害を受けた久米川について災害復旧に加えて改良工事を行う。

施工箇所	久米川(大洲市阿藏～西大洲)
事業内容	1,560m 築堤工、橋りょう工、樋門、用地及び補償 など
19年度実施内容	築堤工
期間	16～19年度
負担区分	国1/2 県1/2

### (3)環境先進県の実現

#### ◎ 資源循環促進基金積立金(県民環境部 廃棄物対策課)

7,332万円

資源循環促進税を財源に、産業廃棄物の排出抑制・減量化、資源の循環的な利用、その他産業廃棄物の適正な処理を促進するため創設する基金の積立金

積立額 資源循環促進税の収入額に相当する額から、賦課徴収に要する経費  
(徴税経費)を控除した額

積立期間 19~23年度

#### 資源循環促進税の主な活用事業

#### ◎ 資源循環促進税適正運用確保事業費(県民環境部 廃棄物対策課)

635万円

産業廃棄物排出事業者処理責任啓発事業  
講習会の開催  
対象 排出事業者 1,000人(各地方局 200人)  
場所 5地方局  
多量排出事業者処理計画の作成指導  
産業廃棄物処理業者徴収事務等適正化事業  
委託先 (社)県産業廃棄物協会  
事業内容  
最終処分業者申告納付事務指導事業  
排出事業者に対する広報活動  
調査研究事業  
産業廃棄物処理業者協議会の開催  
産業廃棄物処理施設適正化推進事業費補助金  
対象者 最終処分業者  
対象経費 計量設備設置に要する費用  
補助率 1/2(限度額 200万円)

#### 環境産業振興事業費(県民環境部 廃棄物対策課)

230万円

資源循環優良モデル認定事業  
事業概要 優良リサイクル商品、優良循環型事業所、優良エコショップの認定  
審査・認定方法 学識経験者から成る「資源循環優良モデル認定審査会」において審査し、認定証を交付  
スケジュール 申請募集(6~7月)  
現地調査(7~8月)  
認定審査会、認定証の交付(9~10月)  
パンフレット・ステッカーの作成・配布、市町等への広報・周知(10~11月)  
認定期間 2年  
「えひめエコビジネスフェアin南予」の開催  
開催場所 内子町コミュニティセンター  
時期 19年5月(1日間)  
内容 優良リサイクル製品等の公開プレゼンテーション  
優良モデル展示PR・商談会  
優良モデル事業者間の情報交換・交流会・四国4県リサイクル認定事業者とのネットワーク構築  
参加対象 150人程度(一般県民、環境自治体会議参加者、エコタウン推進企業、大学、研究機関、小売業者、環境NPO、行政関係者 など)  
愛媛エコタウンプラン(えひめエコランド構想)推進  
関係業界、省庁等との協議及び打合せ

## バイオマスエネルギープロジェクト推進事業費(県民環境部 環境政策課) 611万円

市町主体によるモデル地域でのバイオマスエネルギーの利活用推進等を行う。	
バイオマスエネルギー利活用推進事業	
内容	モデル地域での油糧作物(ヒマワリ、菜の花等)の栽培 バイオディーゼル燃料(BDF)製造及び公用車等での利用試験 残渣廃棄物等の循環利用 ヒマワリ祭等のイベント開催による市(町)民への普及啓発
事業主体	西条市、東温市、宇和島市、松前町、鬼北町、内子町
負担区分	東温市(国1/2 市1/2) 東温市以外 県1/2(市町1/2)
モデル事業支援及び県民への普及啓発活動	
内容	モデル事業支援体制の整備 県民へのバイオマスエネルギー利活用に関する普及啓発

## ○ 木質バイオマス利用施設整備事業費(農林水産部 林業政策課) 1,757万円

樹皮や枝条、製材廃材、間伐材等の木質資源を原料とする、木質ペレットを燃料に使用する施設を整備し、木質バイオマスの利用拡大と普及促進を図る。	
事業主体	内子町
設置箇所	内子中学校
事業内容	床暖房ユニット工事 蓄熱コンクリート工事 床暖房熱源工事(含ペレットボイラー本体)
補助率	国1/2

## 森林環境保全基金積立金(農林水産部 森林整備課) 4億417万円

森林環境税を財源に、森林環境の保全及び森林をすべての県民で守り育てる意識の醸成に取り組むため創設された基金の積立金	
積立額	森林環境税の収入額に相当する額から、賦課徴収に要する経費(徴収取扱費)を控除した額に、17年度精算額を加えた額
積立期間	17~21年度

## 森林環境税の主な活用事業

### ○ 源流の森整備保全事業費(農林水産部 森林整備課) 8,228万円

河川の「源流域」(奥地)に水源の森のシンボルとなる「源流の森」を設置し、源流周辺森林の整備を行う。	
対象箇所	加茂川源流の森(東予) 河の子川源流の森(中予) 岩瀬川源流の森(南予)
事業期間	17~21年度
事業内容	非皆伐施業誘導 除伐・間伐 など 樹種転換 広葉樹植栽、複層林誘導・造成

### 公共施設木材利用推進事業費(農林水産部 林業政策課) 5,431万円

多くの県民が集い地域のシンボルとなる公共施設を木造で建設し、木の香りのする環境の提供、木材の良さの普及及び地域材の需要拡大を図る。	
事業主体	市町
実施主体	市町、学校法人、社会福祉法人 など
事業内容	木造の公共施設建設に対する木造化差額補助 補助率 木造化差額の1/2以内(20千円/m <sup>2</sup> 以内)

## 県民参加の森づくり公募事業費(農林水産部 森林整備課)

3,000万円

森林環境税の目指す「森林環境の保全」と「森林と共生する文化の創造」を県民と一緒にと  
なって推進するため、県民の豊かな発想や自発的な活動を促進する。

### 県事業に対する県民提案の公募

公募回数	年1回
期間	随時
方法	各種広報媒体を活用
提案審査	県森林環境保全基金運営委員会に諮り、審査 内容を検討し、実施効果、発展性等のある提案をもとに施策化
県民自ら企画・立案・実施する活動の公募と支援	
公募回数	年1回
期間	3か月程度
方法	各種広報媒体を活用
資格	県内在住者、県内に事務所又は事業所を有する法人、その他団体
提案審査	県森林環境保全基金運営委員会に諮り、審査 実施効果、発展性等のある優良事業を認定、認定事業は制度化する(提案者以外も助成対象とする)ほか、必要があれば県事業として施策化
補助率	事業費50万円以下 10/10、50万円超 1/2(限度額:200万円)

木の香る環境づくり促進事業費	651万円
木に親しむ学び舎づくり促進事業費	197万円
木質バイオマス利用促進事業費	785万円
えひめ産材住宅普及啓発事業費	329万円
県民参加の森設置・提供事業費	3,410万円

## 新たな森林管理推進事業費(農林水産部 森林整備課)

621万円

### 実施主体 (財)愛媛の森林基金 [事業費 9,289万円]

#### 事業内容

##### 森林受託管理事業

森林所有者と森林の管理委託契約を締結し森林組合等へ施業委託して間伐を実施

管理委託契約 350件

間伐実施面積 350ha

財源 造林補助金、県負担金、県公営企業局助成金、  
(財)市町振興協会補助金、市町負担金、寄付 など

##### 林地流動化事業

森林の売渡希望者から申請を受けて森林組合等を通じて買入希望者へ情報を提供  
情報提供 20件(見込)

## ○ 全国育樹祭開催準備事業費(農林水産部 森林整備課)

1, 631万円

「第32回全国育樹祭」の実施計画の作成や開催準備を行う。

主催 (社)国土緑化推進機構、県

時期 20年10月(予定)

事業内容 県実行委員会の設置・運営

　　└ 基本計画の決定、実施計画の検討

　　└ 専門委員会の設置

　　└ 企業等への協賛・協力要請

　　└ 広報・宣伝の実施

　　└ 本県紹介ビデオ作成

今後のスケジュール

20年度 総合リハーサル、全国育樹祭の実施

## (4) 安全・安心な生活の確保

### 警察官の増員(警察本部)

1, 914万円

増員数 10人

増員内訳 パトロール体制の確立

　　└ 大規模テロ対策の体制の確立

### 交番相談員増員強化費(警察本部)

683万円

来訪者の多い交番に、各種届出や相談業務に常時対応できるよう交番相談員を増員配置する。

事業内容 交番勤務員が所外活動の際、来訪者の各種願い届の受理や相談業務に対応

増員配置 3人(既配置数17人)

配置基準 1か月の不在時間が400時間以上

　　└ 1日の推定来訪者数が25人以上

## ○ 警察行政情報ネットワーク整備費(警察本部)

3, 740万円

警察LANを拡充して情報を共有するとともに県警ホームページによる情報提供の充実、電子相談窓口の開設など、県民参画型の警察行政実現のための基盤を整備する。

(参考)

行政情報処理端末(個人用)及び捜査支援携帯端末を整備し、19年度中に私物パソコンを一掃

### 警察活動費(補助)(警察本部)

7億3, 182万円

県内の事件、事故に係る警察活動に要する経費

一般警察活動費、刑事警察活動費、交通指導取締費、警察装備費

うち、捜査報償費 1,806万円 (19年度警察活動費補助金(捜査費)交付見込相当額)

◎ 産業廃棄物不法投棄未然防止対策強化費(県民環境部 廃棄物対策課) 1,667万円

- 監視指導の拡充・強化
  - 環境パトロールカーによる監視指導の強化
  - 防災ヘリコプターの活用による上空からの監視
  - 監視カメラによる監視体制強化
- 産業廃棄物等適正処理指導員の設置
  - 配置先 各地方局1人(計5人)
  - 任務 管内パトロールによる適正処理指導、原状回復等指導  
関係機関との連絡調整 など
- 不法投棄110番の設置
  - フリーダイヤル専用電話の設置
- 不法投棄監視協定の締結
  - 事業者団体等と不法投棄の情報提供に関する協定を締結
- 収集運搬車両の検問
  - 警察と合同で、県下一起に産業廃棄物運搬車両の検問を実施  
(資源循環促進税を充当)

合併処理浄化槽設置整備事業費(県民環境部 廃棄物対策課) 1億1,255万円

- 事業主体 市町
- 事業概要 5~10人槽(1,265基)の設置
- 負担区分 県1/5~3/10(個人設置分)・1/10(市町設置分) (国1/3)

農業集落排水事業費(農林水産部 農地整備課) 14億8,988万円

(区分)	(地区名)	(補助率)
農業集落排水 資源循環統合補助事業	今治市九和など12地区	国50/100 県15/100